

## 『火災共済』にご加入のお客さまの『相談・苦情窓口』のご案内

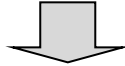
令和1年8月16日  
ぐんま共済協同組合  
全日本火災共済協同組合連合会

ぐんま共済協同組合および全日本火災共済協同組合連合会では、ご利用の皆さまに、より一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、下記の連絡先において、ご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1. まずは、ぐんま共済協同組合（以下、「当組合」と言います。）までお申し出ください。

<p style="text-align: center;"><b>ぐんま共済協同組合 各種相談・苦情係</b> Tel 027-254-5711（代）</p> <p style="text-align: center;">〒371-0841 群馬県前橋市石倉町4-9-10 受付時間：9：00～17：00 （ただし、土・日曜日、祝祭日および年末年始は除きます。）</p>
--

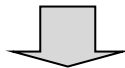
※ 資料請求・契約事務手続・契約内容の照会につきましては、当組合で受け付けております。



2. 当組合にお申し出いただいても、解決がつかない場合は、共同元受け先であります全日本火災共済協同組合連合会（以下、「日火連」と言います。）でも、ご相談および苦情を受け付けておりますので、下記までご連絡ください。

<p style="text-align: center;"><b>全日本火災共済協同組合連合会（日火連） 火災共済相談受付センター</b> Tel 0120-56-2630（フリーダイヤル）</p> <p style="text-align: center;">〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2 受付時間：9：00～17：00 （ただし、土・日曜日、祝祭日および年末年始は除きます。）</p>
--

※ プライバシー保護のため、お問い合わせ・お申し出は契約者ご本人さまよりお願いいたします。



3. 苦情などのお申し出につきましては、当組合を中心に日火連と連携を図りながら対応いたしますが、解決がつかない場合には、下記の社団法人日本共済協会 共済相談所までお申し出ください。お申し出方法を日火連でご説明させていただきますので、その後、ご相談いただくこともできます。社団法人日本共済協会では、審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により、解決支援業務を行っております。

<p style="text-align: center;"><b>一般社団法人 日本共済協会 共済相談所</b> Tel 03-5368-5757</p> <p style="text-align: center;">〒160-0022 東京都新宿区新宿5-5-3 建成新宿ビル6階 受付時間：9：00～17：00 （ただし、土・日曜日、祝祭日および年末年始は除きます。）</p>
---

※ プライバシー保護のため、お問い合わせ・お申し出は契約者ご本人さまよりお願いいたします。

以上